

## あきる野市産業文化複合施設指定管理者審査要領

本要領は、あきる野市があきる野市産業文化複合施設の指定管理者の候補者（以下「候補者」という。）を総合的な観点により審査するための方法、基準を示すものである。

### 1 審査対象団体

株式会社コンベンションリンケージ（以下「リンケージ」という。）

※指定理由については、別紙「あきる野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条第1項第2号による指定理由について」のとおりである。

### 2 施設の概要

- (1) 施設名 あきる野ルピア
- (2) 所在地 あきる野市秋川一丁目1番地8
- (3) 竣工期間 平成7年9月
- (4) 規模
  - 敷地面積 2, 425. 740㎡
  - 延床面積 6, 751. 849㎡
- (5) 構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）
- (6) 施設内容
  - ア 3階  
ルピアホール、ルピア産業情報研修室、ルピア集会室、ルピア会議室、事務室ほか  
1, 153. 4㎡
  - イ 4階  
レセプションルーム、展示室、4階会議室、学習室1～5ほか 998. 7㎡

### 3 指定管理者が行う管理区域の範囲

別紙管理区域図に示すとおりとする。

### 4 指定管理者が行う業務

指定管理者業者が行う業務は以下のとおりとする。

- (1) 施設の運営に関する業務
- (2) 施設・設備等の維持管理業務
- (3) 自主事業の提案
- (4) その他指定管理を行う上で必要な業務に関すること

### 5 指定の期間 平成31年4月1日から平成36（2024）年3月31日まで（5年間）

### 6 指定管理者の指定管理料（5年間）

47, 275, 000 円

## 7 提出書類

リンケージは、あきる野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第3条に規定する指定管理者指定申請書に次の書類を添えて、別途定める期限までに申請するものとする。

なお、提出する部数は、正本1部、副本17部とする。

### (1) 指定管理者としての管理運営の状況について

ア リンケージの経営方針におけるこれまでの取組について（平成26年度から平成30年度まで）

イ 施設の管理運営に係る改善等の取組について（平成26年度から平成30年度まで）

（ア）各種事業やサービス等の向上の取組

（イ）収支予算書の決算状況など

### (2) 事業計画書

ア 施設の運営方針について

イ 施設の管理運営の実績を踏まえた今後の取組方針について  
各種事業やサービス等の向上の取組など

ウ 施設の管理運営について  
事業計画書（自主事業を含む）

エ 人員体制について

（ア）職員の配置計画

（イ）職員の研修計画

オ 収支見込について

収支予算書（平成31年度から平成35（2023）年度まで）

カ 個人情報の保護対策及び情報公開について

キ 苦情処理体制について

ク 危機・安全管理体制について

ケ 地域や市内事業者、他施設等との連携について

### (3) 共同事業体の状況について

ア 事業者概要（様式は任意）

（ア）団体の沿革（時系列で記載し、事業内容も具体的に記載）

（イ）代表者の履歴、役員名簿（他の法人との兼職者があるときは、その旨も記載）

（ウ）団体の運営に関する資料（経営理念・方針、経営の効率化・透明性の確保、管理体制などが分かる内容のもの）及び施設管理運営の実績

（エ）指定申請の日が属する事業年度における法人等の事業計画書及び収支予算書

イ 定款・寄附行為、規約その他これらに相当する書類（様式は任意）  
最新のもの

ウ 法人登記事項証明書又は法人登記簿謄本等

現在事項全部証明書（申請の日前3か月以内に発行されたもの）

エ 印鑑証明（申請の日前3か月以内に発行されたもの）

オ 財務関係書類（様式は任意）

指定管理者指定申請書を提出する日の属する前事業年度を含む過去3か年の経営成績や財政状況等を明らかにするための財務諸表（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書又はこれに類する書類）

カ 納税証明書等

（ア）法人税

（イ）消費税及び地方消費税

（ウ）法人事業税

（エ）法人住民税

キ 労働保険に加入していることを証する書類（確定保険料又は概算保険料の申告書若しくは納付書のいずれかの写し（直近のもの））

ク 社会保険等に加入していることを証する書類（社会保険料納入証明書又は社会保険料領収書の写し（直近のもの））

ケ 就業規則（又は就業規則に準じるもの）

## 8 候補者の審査方法

### （1）候補者の審査方法

リンクージュより、申請された提出書類を受け、あきる野市指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、提出書類とプレゼンテーション（業務内容提案）を基に総合的に審査を実施する。

### （2）プレゼンテーション審査

プレゼンテーション審査は、リンクージュからの説明を15分間受けた後、選定委員会からの質疑応答を実施の上、次に示す評価基準により行う。

## 9 評価基準

プレゼンテーション審査の評価基準は、次のとおりとする。

評価は、「良い」「普通」「悪い」の3段階評価とし、各評価項目について評価する。

評価項目		評価		
		良い	普通	悪い
1	リンクージュの経営方針におけるこれまでの取組について			
2	施設の管理運営に係る改善等の取組について			
3	施設の運営方針について			
4	施設の管理運営の実績を踏まえた今後の取組方針について			
5	施設の管理運営について			
6	人員体制について			
7	収支見込みについて			
8	個人情報の保護対策及び情報公開について			
9	苦情処理体制について			
10	危機・安全管理体制について			
11	地域や市内事業者、他施設等との連携について			
12	共同事業体の状況について			
評価合計				

### 10 候補者の決定

評価基準に基づき提出書類とプレゼンテーションの内容を評価し、選定委員会の各委員の評価合計を集計する。この集計結果を基に、選定委員会において審議し、本施設の設置目的を効果的に達成することができると認められる場合には、リンクージュを候補者とする。

ただし、指定管理者としての能力を有しないと判断される場合には、別途、候補者の選定を行う。

### 11 審査結果

選定委員会の審査結果については、リンクージュに文書で通知するとともに、団体名、評価結果、総合的な評価点、候補者として選定した団体の選定理由及び事業内容の提案概要について、市ホームページで公表する。